

## 令和4年 第6回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年7月25日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番	大槻 尚浩	2番	廣中 和幸	3番	井上 一味
4番	佐藤 秀昭	6番	齊藤 貴浩	7番	東海林 正幸
8番	樋渡 秀晃	9番	篠原 正博	10番	松本 和彦
11番	野里 光幸	12番	有馬 和幸	13番	溝井 雅幸

4. 欠席委員（1名）

5番 小建 一彦

5. 議に付した事件

議案第16号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画  
の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太 事務局職員 片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん、ご苦労様です。夏らしい季節を迎えましたが、近年の異常気象は予期しない状況がおきていますので、今後も十分な注意が必要と思います。本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは、ただいまより、令和4年第6回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、3番 井上一味委員 4番 佐藤秀昭委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、5番 小建一彦委員の1名でございます。

本日の提案議案は、議案第16号「農地法第4条の規定による許可申請について」から議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの2件です。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは議案第16号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。事務局より説明させます。

事務局長 議案第16号「農地法第4条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第4条の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。提出年月日は本日付、農地転用の申請が2件です。

1番 申請人は、置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。土地の所在は字〇〇番〇〇番地内地番で、面積は2,789㎡です。申請理由は農業用施設用地への転用で新規の申請となります。現地調査は令和4年7月19日松本委員、小建委員で実施をいたしました。

場所につきましては 2番説明後に説明いたします。

- 2番 申請人は、同じく〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇番〇〇番地内地番で、面積は2,466㎡です。  
申請理由は農業用施設用地への転用で追認の申請となります。現地調査は1番と同じで、場所については3頁の第1図をお開きください。  
(第1図、第1図詳細図にて概況説明)  
1ページにお戻りください。  
以上で、議案第16号の説明を終わります。
- 会 長 事務局より、議案第16号について説明がありました。  
これから質疑を行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)
- 会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。  
(挙手多数)
- 会 長 賛成多数と認め、議案第16号は、原案のとおり可決いたしました。
- 会 長 次に、議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください、事務局より説明させます。
- 事務局長 議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。  
提出年月日は本日付です。案件は2件です。
- 1番 利用権の設定を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇番地の〇〇〇〇〇〇さん、売り手は置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇番地他〇〇筆、面積合計は52,976㎡で、

利用権設定等の種類は所有権、売買金額は2,930,000円 反  
当り55,000円です。あっせん委員は、小建委員、佐藤委員で  
す。場所につきましては、5ページ第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

2ページにお戻りください。

2番 利用権の設定を受ける者、借り手は置戸町字〇〇番地の〇〇  
〇〇〇〇で貸し手は置戸町字〇〇番地 〇〇〇〇さんです。土地の  
所在は字〇〇番地の〇〇で、面積は8,028㎡、利用権設定等の  
種類は10年間の使用貸借です、あっせん委員は溝井委員、篠原委  
員です。

場所については6頁の第3図をお開きください。

(第2図にて概況説明)

以上で、議案第17号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第17号について説明がありました。

会 長 次に、議案第17号1番について審議を行います。

会 長 〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を命じます(〇〇委員退席)  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第17号1番について原案のとおり可決することに  
賛成の委員は、挙手をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第17号1番については、原案のとおり可決  
いたしました。  
〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第17号2番について審議を行います。

会 長 〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を命じます(〇〇委員退席)  
何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第17号2番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第17号2番については、原案のとおり可決いたしました。  
〇〇番 〇〇〇〇委員の復席を許可します(〇〇委員復席)

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。  
これで令和4年第6回農業委員会議を閉会いたします。

この議事録は、置戸町農業委員会会議規則第14条の規定に基づいて、農業委員会事務局長田中耕太が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年7月25日

議 長 印

委 員 印

委 員 印